Collabo

10代女性を支える活動の現場から

中高時代、街をさまよう「難民高校生」でした。

Colaboの活動

2011年5月に設立
2013年3月に法人化

「すべての少女に衣食住と関係性を困っている少女が搾取や暴力に行きつかなくてよい社会」を合言葉に活動。

公的機関が閉所中の夜間や休日でも、本人自ら駆け込める10代女子向けシェルターを運営。
＜2019年度＞相談者数591名、面談1560回
一時シェルター利用者数67名、宿泊日数749泊、日中利用件数689件
中長期シェルター（シェアハウス）入居者13名、アウトリーチでの声掛け人数3,241名

- 社会的背景 - ①支援につながる前に、危険に取り込まれる子どもたち

虐待や貧困などを背景に、児童買春や性暴力の被害に遭ったり、犯罪に巻き込まれる子どもが後を絶たない。

夜の街では JKビジネス（女子高生の性を売買することから、日本における人身取引と国連などから指摘されている）の経営者や違法風俗店のスカウト、買春者などが少女たちに声をかけており、その数は渋谷や新宿で毎晩100人以上。

「仕事探してない？」

「ここで何してるの？お腹すいてない？」

「こんなところにいたら危ないし、
補導されちゃうよ」

などと声をかけ、食事や宿泊場所、寮や仕事を提供することを搾取の手段として近づき、売春や犯罪に斡旋している。

- 社会的背景 - ②背景に虐待や貧困、障害、孤立

■ 背景には、さまざまな困難。

■ 知的障害、精神障害、発達障害のある子どもが狙われ搾取されているケースも多く、性被害にあった子どもが自傷行為や自殺未遂を行うケースも後を絶たない。中には、小学生の時の被害もある。

虐待
H27 通告件数
10万3000件以上

妊娠・中絶
H27 10代人工中絶件数
1.6万件

困った子ども

子どもの貧困
H26 7人に1人

困っている子ども

自殺 10代死因第1位
H27 10代 554人

高校中退 H27 4.9万人

不登校 H27 高校生 4.9万人 中学生 9.8万人

そうした子どもたちを早期発見し、支援に繋ぐ活動が求められている。

- 社会的背景 - ③公的機関の支援からこぼれおちる子どもたち

青少年のニーズに合わない公的機関の体制

夜の街で中高生に声をかけたとき「保護じゃないよね？」と怯えた表情で言われることがある。
児童福祉につながった経験を持ちながら、適切に対応されなかったことから不信感を抱いている。

- 開所時間・保護の体制に問題
- 保護のニーズが高まる夜間や休日は児童相談所は閉館、開いている公的機関は警察だけだが子どもを保護するための機関ではない。
- また、一時保護所では、職員やスペースの不足から管理・指導的な対応が行われていること、ハイティーンの子どもへの専門性の不足などから「二度と行きたくない」と話す中高生。
- 家出や買春に関わる子どもは児童福祉施設や里親家庭での受け入れが難しい。
- 青少年への対応に特化し、時間をかけて関係性を築くことのできるシェルターの増設や、官民の支援機関の連携が必要である。

- 社会的背景 - ④「助けて」と言えない子どもたち

・これまで私たちのもとには、青少年支援者から「そういう子どもは窓口に来ない」「出会えない」などの相談も寄せられた。相談窓口に電話し、時間を予約して、足を運ぶことは現実的ではない。

・暴力の中で育ち、自分が悪いと思い込んでいたり、人間不信になっていたりする子どもたちは、自分から相談に行かない。自分が困っていることを認識できていなかったり、自暴自棄になったりしていることも多い。そうした子どもの多くは「大人に諦められた」と感じる経験を持っており、自分から助けを求められない。

- 具体的な活動 -

1. 夜間巡回バスによるアウトリーチ

2018年10月～2020年12月9日までに
74回開催、1379名が利用
6806名に声掛け、ボランティア704名

夜の繁華街に停車したバスを拠点に青少年に対するアウトリーチを行い、話を聞いたり、物品や食事、情報提供を行う。

※2018年10月～水曜日の夜に渋谷・新宿で開催

必要に応じてシェルターでの保護、公的機関や病院への同行支援や、生活・法律相談を行う。

・2020年は新型コロナの影響で、学校休校要請のでた3月～相談が急増
Colaboでは、4月～12月半ばまでで、相談者950人以上に3000回以上の対応

・非常時には子どもや女性への暴力は深刻化（国連も警告）
→親もリモートワークになったり、コロナ禍で経済的に困窮、
　子どもも社会とのつながりが薄れ、虐待のリスクが増している

・児童相談所など行政機関でもハイティーンの対応は後回しに
　一方で、買春者や性搾取に斡旋する業者は、孤立した少女たちへの声掛けを強化
→少女の誘拐や、性暴力被害、JKビジネス店等での性搾取被害が深刻化

相談を受けた少女への対応（2019年度）

■面談：1,560回

- ・本人との面談 ―― 1,484回
- ・その他関係者との面談 ―― 76回

■同行支援：115件

- ・役所 ―― 21件
- ・病院 ―― 19件
- ・児童相談所 ―― 17件
- ・学校 ―― 7件
- ・家庭訪問 ―― 6件
- ・警察 ―― 6件
- ・弁護士相談 ―― 5件
- ・職場 ―― 5件
- ・労働組合 ―― 4件
- ・各種手続き ―― 4件
- ・その他機関への相談 ―― 4件
- ・ハローワーク ―― 3件
- ・保護司面談 ―― 3件
- ・学習支援団体 ―― 3件
- ・引っ越し ―― 7件
- ・新居内見 ―― 1件

■他機関連携：135件

■公的機関 ―― 75件
- ・学校 ―― 12件
- ・役所 ―― 31件
- ・児童相談所 ―― 23件
- ・少年院 ―― 2件
- ・警察 ―― 7件
- ・女性相談所 ―― 5件

■民間団体等 ―― 56件
- ・子ども支援団体 ―― 14件
- ・病院 ―― 12件
- ・弁護士 ―― 8件
- ・児童養護施設 ―― 6件
- ・学習支援団体 ―― 5件
- ・労働組合 ―― 4件
- ・性暴力被害者支援団体 3件
- ・女性支援団体 ―― 2件
- ・保護観察所 ―― 2件

■企業 ―― 4件

- 具体的な活動 -

2. シェルターでの保護・同行支援

一時保護	一時シェルターは、「一夜を過ごせる場所がない」ときに駆け込める場として運営。少女ごとに担当スタッフが付き、関係機関と連携し、少女が安心して過ごせる生活場所が見つかるまで、関係各所と連携し、生活を支える。
中長期保護	中長期シェルターは、半年～4年を目安に中長期的に生活できる場として運営。他の受け入れ先が見つからない場合や、18 歳以上で児童福祉の対象にはならない年齢であったり、少年院や児童福祉施設退所後に行き先が見つからなかったりする場合などに暮らせる場とする。

2020年度一時シェルター利用者数60名以上、400泊以上
中長期シェルター入居者12名

Tsubomi Cafe

女子高生サポートセンター Colabo

緊急事態宣言下での利用者10～15名、現在は一晩4時間で45名ほど

業務用

10代のメンバーを中心とする『声掛けチーム』

公的支援につながれずにいる少女たちとつながるために

コロナ禍での緊急支援、行政への働きかけ

- 緊急事態宣言下、ホテルと連携し、シェルターを70部屋確保
- 20代女性にも積極的な緊急支援を行う
- 食事提供、バスでの支援を強化
- 中長期シェルターを増設（5物件・定員15名に）

- 特別給付金、虐待などから逃れるために家にいられない未成年にも個人給付へ
- 給付型奨学金を虐待から逃れてシェルターで暮らす学生も申請可能に
- 職業訓練校に通う学生が、コロナで欠席した場合も給付金を受け取れるように
- アウトリーチ、シェルターでの保護・自立支援が国と都のモデル事業から

  来年度本事業へ
- 赤い羽根福祉基金の支援事業を通して、アウトリーチやシェルターの活動が、

  東京、宮城、京都、滋賀、岡山、福岡、徳島などで広がっている。